

7 京都市立G小学校(京都府)

学校概要

■ 規模

学級数	28学級
児童数	824人
教職員数	39人

■ 特徴・周辺状況

- 「地域の子は地域で育む」という伝統のもと、市民の教育への熱意は高く「まちづくりは人づくりから」を理念として、「教育先進都市」としての取組を進めている。
- 子どもたちはもとより市民の生活の安心・安全の確保を柱として市政を推進している。
- G小学校は、京都御苑や鴨川などの自然環境や、伝統産業・伝統文化などの社会環境に恵まれている。

- 文部科学省のコミュニティスクールの指定を受けるなど、学校・家庭・地域が連携した取組を積極的に進めている。



小学校正門

取組のきっかけ

- 不審者の侵入事件の多発により、児童生徒の安全を確保するためには、日頃から学校、家庭、地域等の実態に応じた万全の対策を講じておく必要があり、安全管理状況の点検を行い、学校、家庭、地域の状況に応じた工夫・改善に取り組んでいく必要があると考えた。
- 防犯対策には複数の教職員が点検に携わり、教職員の防犯意識の向上を図ることが重要であると考え、チェックリストによる点検評価を実施している。
- 京都市周辺では、平成11年の伏見区の小学校での事件以降から防犯意識が高まった。開かれた学校づくりの中で子どもたちの安全を確保するために、ハード・ソフト両面からチェックリストを作成している。

検討体制の設置

- 京都市では、学校、PTA、人づくり21世紀委員会等の代表と教育委員会が子どもたちの安全対

策について話し合い、総合的・系統的な安全対策を推進するため、平成16年4月に「京都市子ども安全会議」を発足し、定期的に会議を開催している。

(京都市 HP <http://www.edu.city.kyoto.jp/taiikukenko/anzenskaigi.htm>)

- 市内の各学校では、学校、PTA、地域住民が連携して「学校安全会議」(各学校に設置された組織。学校により名称は異なる)を開催し、学校の安全対策を進めている。
- G小学校は、文部科学省のコミュニティスクール(学校運営協議会制度)の指定を受けている。学校運営協議会の下に「地域コミュニティ委員会」を設けて、子どもの安全を守る活動を年間の活動テーマに置いて検討を進めている。
- 月1回の委員会では、自治連合会や少年補導委員会、教職員等が集まり、安全で美しい町づくりを目指し検討を進めている。



G小学校コミュニティの様子

- また、G小学校のPTAは、防犯対策に積極的に関わっており、PTAからも様々な意見や提案が出るとともに、具体的な対策に結びついている。

現状の把握と課題の抽出

- 毎年3回(学期末)、「防犯チェックリスト」に基づき、現場を点検し、点検結果及び今後の改善計画について記述の上、教育委員会に報告している。
- また、毎月1回「安全点検表」に基づき点検を実施し、点検した結果を元に改善措置を講じている。

マニュアル・チェックリストの活用

防犯チェックリストの活用

- 市教育委員会では、校内体制、来校者の確認、施設・設備面の管理状況、不審者による緊急事態発生に備えた体制など、12の柱45の点検項目を示したチェックリストを作成し、各学校に提示している。
- これを基本に各学校では、学校・家庭・地域の状況に対応したチェックリストを作成している。
- 各学校はチェックリストにより年3回(4,9,1月)点検項目を、A(おおむね行っている) B(行っていない) C(該当しない項目である)の評価を行い、評価結果を踏まえ、「今後の改善計画」を記入し教育委員会に報告する。

評価 A(おおむね行っている) B(行っていない) C(該当しない項目である)		点検項目	評価	今後の改善計画
4 施設・設備面の管理状況				
(1)		校門、圍障、校舎等の鍵の管理に注意し、又日頃から点検・補修に留意しているか		
(2)		校舎裏や自転車置場等目の届かない場所を把握し、巡視するなど特に注意しているか		
(3)		防犯カメラ・モニター、感知センサーを適切に作動させ、活用しているか		
(4)		夜間機械警備システムの作動確認を行っているか		

A、B、Cの3段階評価

今後の改善計画(記述式)

(1)	校門、圍障、校舎等の鍵の管理に注意し、又日頃から点検・補修に留意しているか
(2)	校舎裏や自転車置場等目の届かない場所を把握し、巡視するなど特に注意しているか
(3)	防犯カメラ・モニター、感知センサーを適切に作動させ、活用しているか
(4)	夜間機械警備システムの作動確認を行っているか

防犯チェックリスト

安全点検表の活用

- 教育委員会ではチェックリストのほかに、学校施設の維持管理も含めた「安全点検表(例)」を示している。
- 各学校は、これらの安全点検表(例)を基に、学校の状況に応じた、安全点検表を作成している。
- それぞれの点検項目を毎月1回(毎月15日「学校安全の日」)判定し、点検結果に基づき改善を図っている。
- これは普通教室、階段、廊下、便所、手洗いなど、場所ごとに詳細に点検するためのリストであり、各教室の担任をはじめ教職員総動員でチェックし、それを学校安全管理担当、教頭、校長が確認する。

安全点検表(例)		場所	階段	昇降口	点検者							
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	判定	
点検項目												
1	出入口付近にじゃまになる物が置いてないか											
2	扉・引戸はなめらかに開閉できるか											
3	階段の滑り止めが破損していないか											
4	照明器具・スイッチ・コンセントに危険はないか											
5	手すり・その他破損はないか											
6	階段・踊り場に破損箇所はないか											
7	階段・踊り場に障害物はないか											
8	非常口(扉)の作動に異常はないか											
9	非常口(扉)の前後に障害物はないか											
10	消火器・消火栓に異常はないか											
11	防火扉は完全にはたらくか、また危険はないか											
12	その他危険はないか											

安全点検表(例)

安全点検表(例) 階段 昇降口

改善措置の実施

- チェックリストには、「点検項目」、「評価」のほかに、「今後の改善計画」を記述し、改善に取り組むこととしている。
- 軽微なものは学校の予算で改善を図る一方、教育委員会として措置すべきものについては、その要望を年3回の報告の際に聴取・把握している。
- 学校施設の修繕等が必要な場合は、施設担当である教育環境整備室に連絡し対応している。
- 京都市では、子どもたちの「安全・安心」のための対策は早急に措置すべきものとして、他の対策よりも優先的に措置する方針を示している。
- なお、京都市は地域活動が根づいている市であり、安全対策を含めて学校の運営等にも地域住民が積極的に参画し、改善方策として地域の活力を生かしやすい環境である（全ての学区で地域住民のボランティアによる「見守り隊」が設置されるなど）。
- G小学校では、教育委員会の予算で防犯カメラやIPフォンを設置しているほか、PTAによる正面玄関のオートロックや非常ベルなどの安全対策の実施提案があり措置しているものもある。

点検 改善の取組の周知、見直し

- 各校において、複数人数で点検を行い、防犯意識の向上を図っている。また、点検の実施結果を教職員全体に周知し、情報の共有化を図っている。
- 年に1度、警察等関係者も参加した防犯訓練を実施し、関係機関との情報の共有を図っている。
- チェックリストについては、各学校が点検していく中で、必要に応じて項目を加除修正し、学校独自のチェックリストとして改善している。
- さらに、G小学校では、防犯対策に関する取組を広報に掲載し保護者等に配布することなどにより、保護者や地域の防犯に対する意識を啓発している。

学校広報紙



周辺地域との連携

- 京都市は、保護者や地域住民による活動が活発に行われている地域であり、各学校とも、保護者や地域住民による見守り活動やパトロール等によって地域ぐるみの防犯対策を行っている。
- 京都市子ども安全会議の協議内容や、各校・園における保護者・地域のボランティアによる安全活動事例を掲載した「京都市子ども安全ネットワークニュース」を発行し、各校・園、関係団体等に送付するなど、保護者や地域の防犯に対する意識を啓発している。
- 地域の人の目により学校を守るという視点も重要視しており、「防犯チェックリスト」においても「地域ぐるみでの取組の状況」に関する項目を設定し、評価・改善を進めている。

11 地域ぐるみでの取組の状況

(1)	日頃から、警察等関係機関、PTAや自治会等と連携して、学校周辺での不審者等の情報を速やかに把握できるような体制があるか
(2)	PTAや自治会等と協力して、学区パトロールや声かけ運動等子どもを見守る取組が行なわれているか
(3)	PTAや自治会等と協力して、通学路の安全点検、登下校時・授業中・放課後の学校内外の巡視等の取組が行なわれているか
(4)	登下校時や校外学習時に緊急事態が起こったとき、子ども110番の家をはじめ、地域住民が子どもの避難誘導や通報に協力してくれるような体制があるか
(5)	緊急時に、学校や関係機関からの注意・依頼の文書が各家庭に配付されるなど、速やかに周知されるような体制があるか

防犯チェックリスト

研究会コメント

- 学校の安全管理は、学校だけでなく保護者や地域住民等の関係者が一体的に取組を進めていくことが重要である。京都市は、学校・家庭・地域と関係機関が協働しながら安全対策を進めている。
- また、G小学校は、コミュニティスクールとして、地域コミュニティを活用しながら防犯の取組がなされている。
- 「登下校時の安全マップ」の作成や、「下校時ポイント子ども安全パトロール」(通称「お帰」当番)等、積極的に保護者や地域住民等と連携しながら、地域ぐるみの防犯対策を進めている。